



第2編 障がい者計画の展開

第1章 障がい者計画の基本的な方向性

1 障がい者計画の展開の柱

視点Ⅰ 地域での暮らしを支えるために

展開1 生活支援

障がいのある人が、自分らしく生き生きと生活できるよう相談支援体制を整備し、障害者総合支援法による障がい福祉サービス、児童福祉法によるサービス、地域生活支援事業の計画的な確保・提供に努め、きめ細かな支援の実現とニーズ動向を見極めながら、必要なサービスが確保されるよう図っていきます。

展開2 差別の解消及び権利擁護の推進

相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別解消への取り組みや障がい者虐待をはじめとする、障がい者の権利擁護のための取り組みを推進します。

視点Ⅱ 地域で自分らしく安心のために

展開3 情報のアクセシビリティ（利便性）

障がいのある人が、社会参加や制度・サービスの利用を円滑に行うためには、必要な情報の的確な入手が重要です。障がいを理由とする分け隔てを感じることなく、自分らしい生活を実現していくため、施設や交通のバリアフリー化のみならず、情報面の制約の解消に努め、誰でも必要とする情報が届けられる仕組みづくり、利用できる行政情報づくりや広報に努めていきます。

展開4 安全・安心

障がい者が地域社会において安全・安心して生活できるよう、防災・防犯対策の取り組みを推進していきます。

視点Ⅲ 地域生活へ移行できるために

展開5 保健・医療

地域で生活したいのに、必要な支援が受けられず長期の入院・入所とならないような仕組みづくりに取組みます。また、障がいの原因となる疾病の未然予防や障がいの早期発見に取組みます。

展開6 生活環境

障がい者が働けなかったり、様々な活動に参加できなかったりすることは、社会のしくみに原因があるという考え方「障がいの社会モデル」の下、各地での取組みが始まっています。社会モデル的な考え方の普及と快適な生活を送ることができるように生活環境の整備を推進します。

視点Ⅳ 地域で学び・働くために

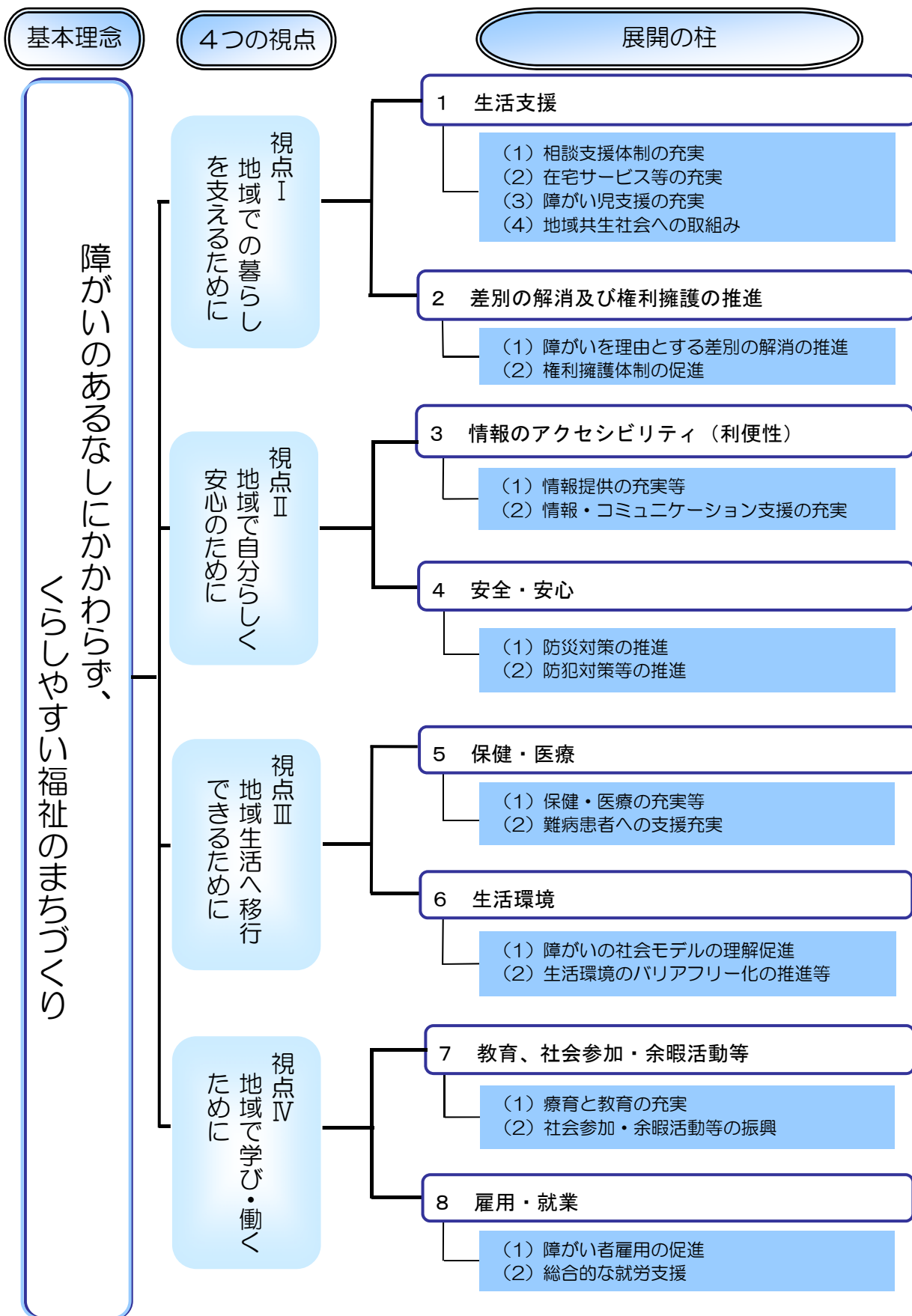
展開7 教育、社会参加・余暇活動等

障がいのある児童生徒がもっている力と可能性を引き出し、さらに伸ばしていくことは、将来自立して生活していくためにも重要です。合理的配慮を含む必要な支援の下、その特性に応じた発達支援・教育環境の整備を推進します。また、社会参加や余暇活動に親しみやすい環境づくりを推進します。

展開8 雇用・就業

地域で自立した生活を送るためには就労は極めて重要であることを認識し、働く意欲を持てるような支援、働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮できるような環境を整備し、一般就労の促進と福祉的就労への支援を行います。

2 計画の体系



第2章 障がい者計画の施策展開

視点Ⅰ 地域での暮らしを支えるために

展開1 生活支援

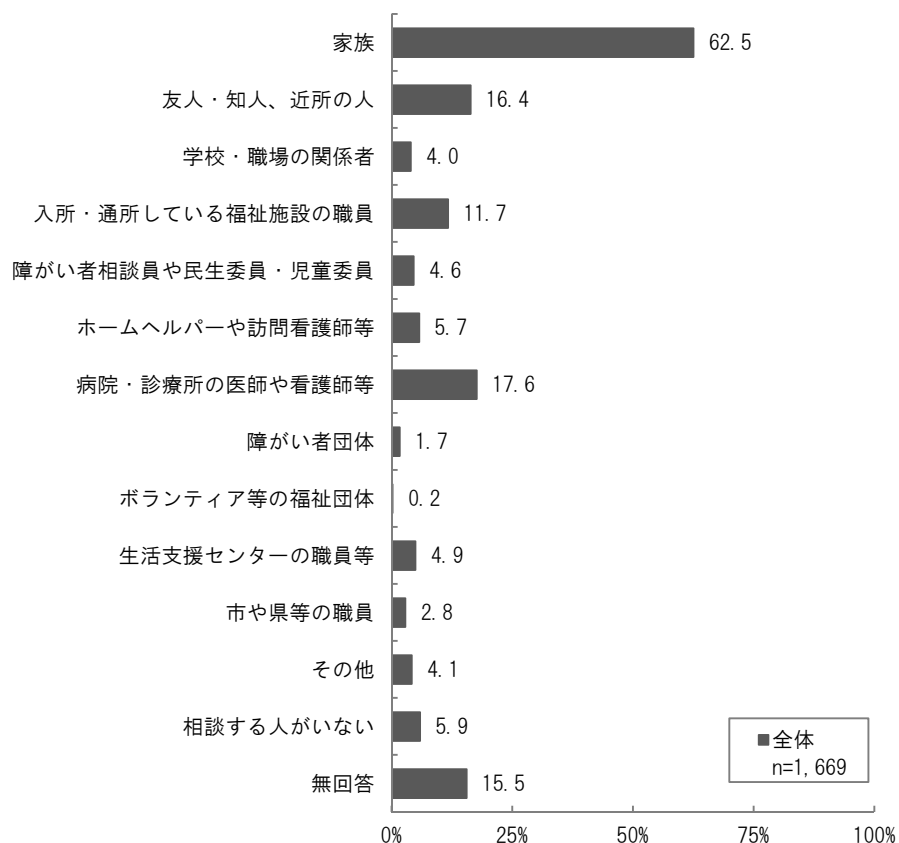
現状と課題

○障がいのある人本人の生活支援のため、生活の中で困っていることや不安・悩みを相談できる体制が必要です

ニーズ調査において、生活の中で困っていることや不安・悩みを誰（どこ）に相談しているか尋ねたところ、「家族」の割合が最も高く、次いで「病院・診療所の医師や看護師等」、「友人・知人、近所の人」となっています。

問 45 生活の中で困っていることや不安・悩みを誰（どこ）に相談していますか。
（○はあてはまるものすべて）

■ 生活の中で困っていること、不安・悩み

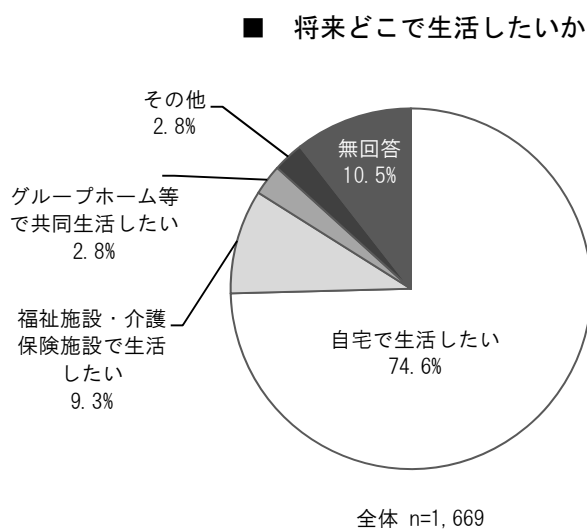


○障がいのある人が生まれ育った地域において、在宅で生活ができるように、障がいの程度や状況に応じた在宅サービスの充実が求められています

ニーズ調査において、将来希望する暮らし方について尋ねたところ、「自宅で生活したい」が最も多く、住み慣れた地域での生活を望む様子が伺えます。

また、「在宅サービスの充実を望む」、「将来ひとり暮らしをする時に助けてくれる人がいてくれるとうれしい」など、在宅サービスに対する要望がありました。

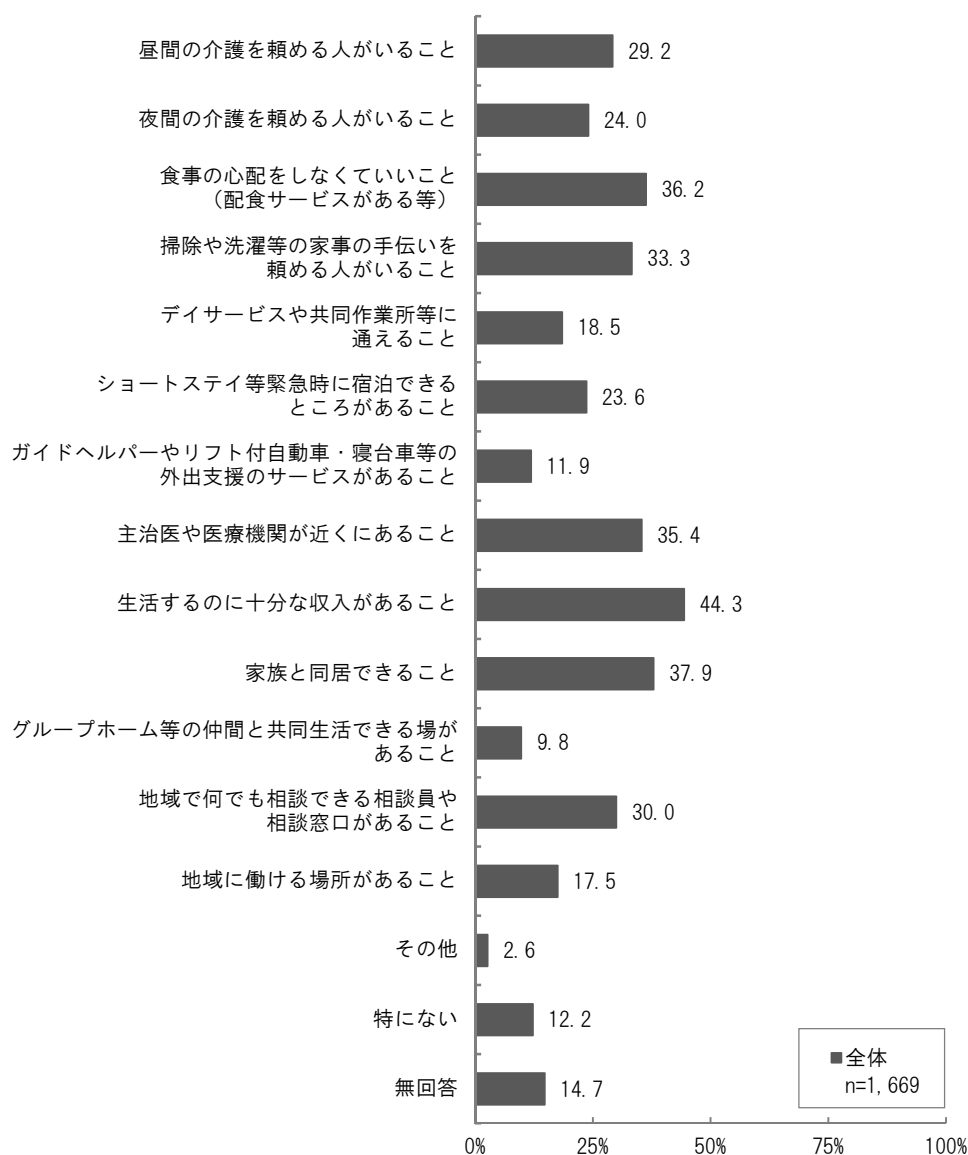
問 19 あなたは将来、どこで暮らしたいですか。(○は1つだけ)



一方、自宅や地域で生活するために必要な条件として、「生活するのに十分な収入があること」、「家族と同居できること」、「食事の心配をしなくていいこと」、「主治医や医療機関が近くにあること」、「掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること」等の割合が比較的高くなっていました。

問 20 あなたは、どのような条件が整えば、自宅や地域で生活できると思いますか。
(○はあてはまるものすべて)

■ 自宅や地域で生活できる条件



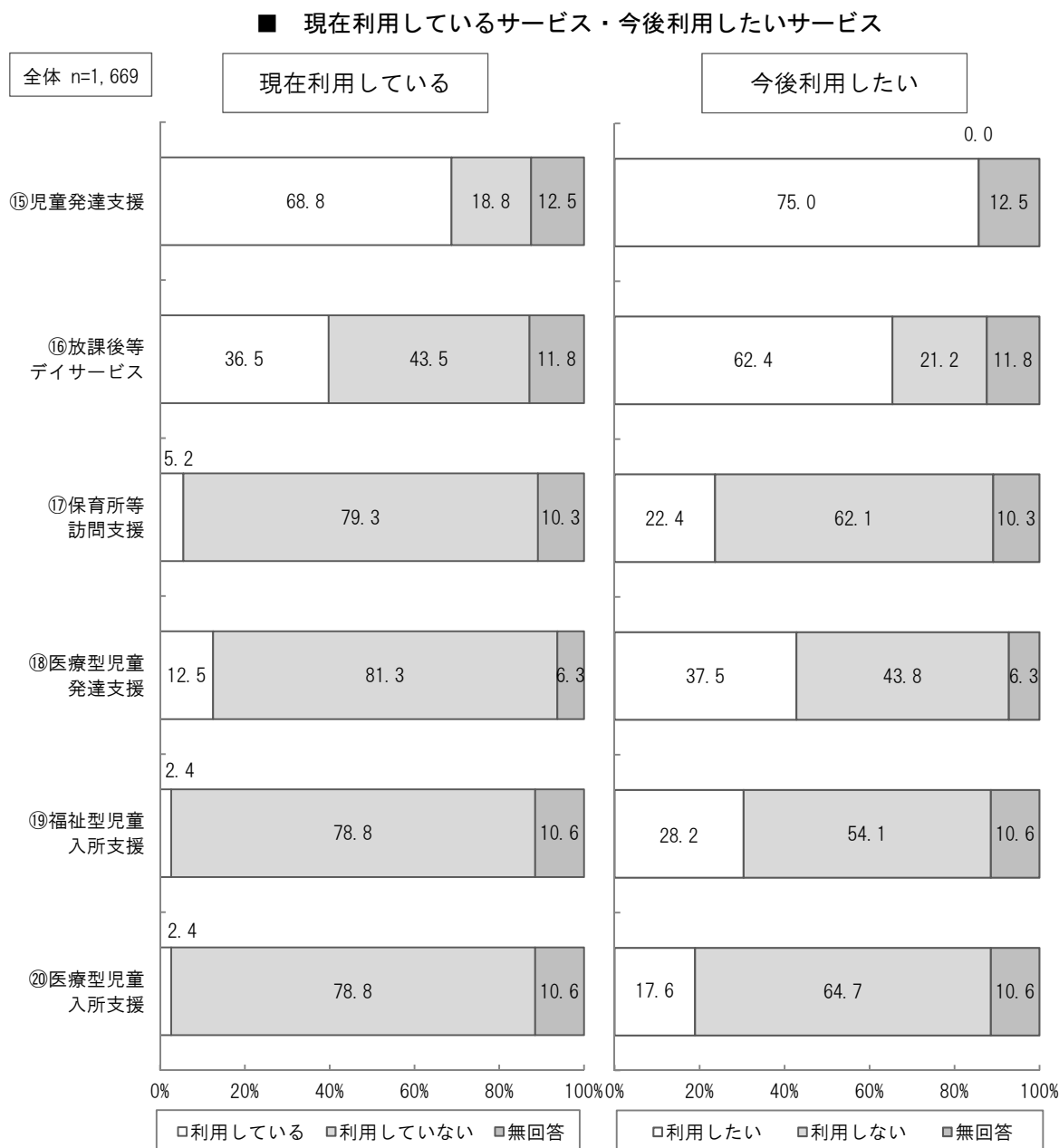
○障がい児が身近な地域で必要な支援を受けられる体制の充実が求められています

ニーズ調査において、現在利用している障がい児を対象としたサービスについて尋ねたところ、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」の割合が非常に高くなっていました。

また、今後利用したいサービスでも、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」の割合が非常に高くなっていました。

意見として、「放課後等デイサービスの充実などを期待する」、「放課後等デイサービスを利用したいが、人数の関係（定員）で利用できない」など、サービスの充実を求める声がありました。

問 18 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか



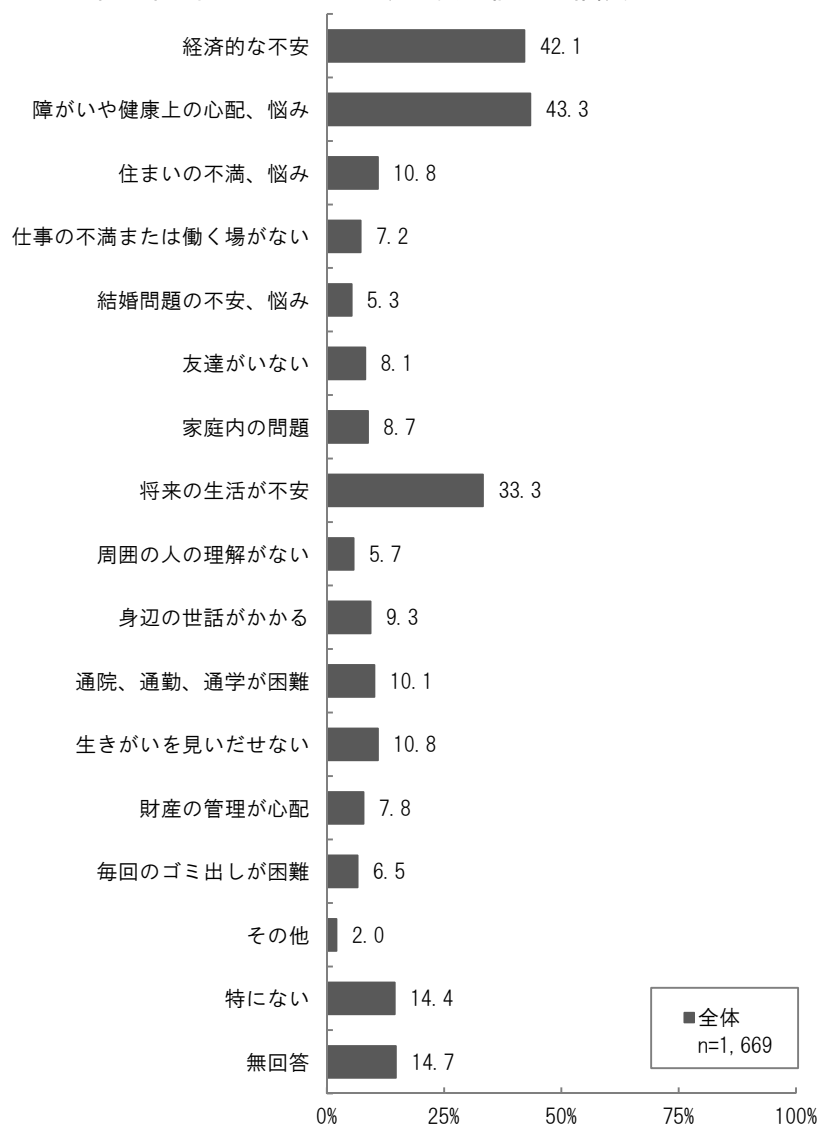
○現在の生活の中で困っていること、将来に対する不安・悩みについて悩んでいる様子が伺えます

ニーズ調査において、現在の生活の中で困っていること、将来に対する不安・悩みについて尋ねたところ、「障がいや健康上の心配、悩み」、「経済的な不安」、「将来の生活が不安」の割合が非常に高くなっていました。

意見として、「両親が亡くなってその後の生活が心配」、「親もだんだん年老いていく中とても心配」、「親の死後、どのように生活していくのか、心配になることがある」など、親なき後の不安・悩みについてのものがありました。

問 44 現在の生活の中で困っていることや、将来に対する不安・悩み等がありますか。
(○はあてはまるものすべて)

■ 生活の中で困っていること、不安・悩みの相談先



施策の展開

(1) 相談支援体制の充実

■展開の方向性

障がい者の生活支援のための基盤づくりを進め、自分らしい日常生活または社会生活が営むことができる「共生社会」の実現のため、生活を支援する相談支援体制を充実させていきます。

■推進施策

- ・障がいのある人やその家族が、気軽に安心してサービス利用や生活上の悩みなどの様々な相談をすることができる相談支援センターの設置に努めていきます。
- ・相談者の利益を最優先に考え、必要と思われる支援を積極的に紹介し、相談者の自己選択・自己決定を促す丁寧な意思決定支援を実践します。

(2) 在宅サービス等の充実

■展開の方向性

障がい者が地域で生き生きと生活でき、障害の程度、種類、生活環境に応じたサービスが受けられるように在宅で受けられるサービスのニーズを把握しながら、サービスの充実に努めていきます。

■推進施策

- ・障がい者が地域で構成する住民の一人として、日常生活又は社会生活を営むため居宅介護、重度訪問介護、同行援護等の支援を行うとともに、短期入所及び日中の通所支援など、必要とする在宅サービスの提供を計画的に行い自立への支援を図ります。特に短期入所については、家庭環境の変化などにより緊急的なニーズが高いことから、迅速的な対応に努めていきます。
- ・常時介護を必要とする障がい者が安全安心に暮らすために、日中及び夜間における医療的ケアを含む支援を充実していきます。
- ・住み慣れた地域で生き生きとした生活がおくれるよう、関係機関や障がい福祉サービス事業所、当事者やボランティア団体などと連携し、障がい者の社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実に努めます。
- ・地域で生活する在宅支援として、グループホームの充実に努めます。また、このことにより施設入所者等からの地域移行を推進していきます。
- ・住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、障がい者の住まいと生活の場の確保や金銭管理などの生活援助の充実に努めます。

- ・障がい者の生活の支援や社会参加をより円滑にするため、移動支援の充実を図ります。
- ・在宅の障がい者が日常生活をより円滑に行うことができるように、日常生活用具や補装具などの給付事業の充実を図ります。

（３）障がい児支援の充実

■展開の方向性

障がいや発達に配慮が必要な子どもの年齢、発達等に応じた支援の充実を図ります。

■推進施策

- ・心身の発達が気になる又は障がいのある児童及びその家族等への途切れのない支援を実施するため子育て世代包括支援センター「にこにこ」や関係機関等との連携・協働にて相談支援体制を整備し、個別ニーズに応じた自立への支援、また障がい児通所サービスや障がい福祉サービス等の安定的な利用に向けた支援体制を構築していきます。
- ・児童福祉法に基づく障がい児に対する指導訓練等を行う児童発達支援、放課後等デイサービス等の適切な支援を提供していきます。
- ・障害者総合支援法に基づく居宅介護、短期入所、日中一時支援等を提供し、障がい児が身近な地域に必要な支援を受けられる体制を推進します。
- ・ライフステージを通じた切れ目のない支援を受けるために有効なツールであるサポートブック「ハーモニー」の活用に努めていきます。

（４）地域共生社会への取組み

■展開の方向性

地域共生社会とは、高齢者や障がいを持つ人たちなど困難を持つ人を地域住民が自分たちのこと「我がごと」ととらえ、公的福祉サービスでは対応できない身の回りの支援等を地域で支えあう仕組みです。こうした仕組みが整備されれば、障がい者本人はもとより、障がいのある子を長年支えてきた親などが、支えることができなくなる日以降のことに対する不安が解消できます。各関連分野が共通の理解に基づき協働する包括的な支援体制の構築を目指します。

■推進施策

- ・伊達市自立支援協議会を中心に、障がい者本人、親などの意識や心配な事柄について、その状況の把握をしていきます。
- ・制度が対象としない生活課題への対応や、複合的な課題を抱える人・世帯への対応に限界が生じており、「丸ごと」の課題に対応できる包括的な相談支援体制の構築に取り組めます。

- 今以上に障がい福祉サービスを利用しやすい状況とするため、介護保険事業所であっても、障がい福祉サービスを利用できる「共生型サービス」事業所の普及を図ります。
- 障がいのある人の高齢化、重度化や「親なき後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる多機能を有し、支援の拠点となる「地域生活支援拠点」を整備していきます。
- 地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備、地域支援のための拠点の整備を積極的に推進し、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る必要があるため県北圏域自治体等と協議・連携を進めます。

展開2 差別の解消及び権利擁護の推進

現状と課題

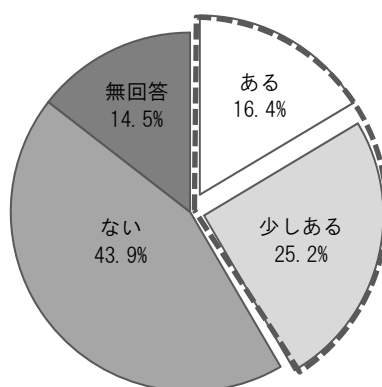
○障がいや障がいのある人についての理解を深めるための取り組みが必要です

ニーズ調査において、障がいがあることで差別やいやな思いをしたことがあるか尋ねたところ、「ある」「少しある」の割合が約4割となっていました。

意見として、「障がいをかかえている人は健常者よりもずっと大変な思いをして生きています。みなさんの理解が一番必要だと思います」、「障がい者の気持ちをわかる方を育成してほしい」、「障がい者が地域で暮らしていることがあたりまえで、同じ人間だということ、幸せを求めて生活しているということに気付いてほしい」など、障がいに対する理解が少ない現状も伺えます。

問 46 あなたは障がいがあることで差別やいやな思いをする（した）ことがありますか。（○は1つだけ）

■ 障がいがあることで差別やいやな思いをしたことがあるか



全体 n=1,669

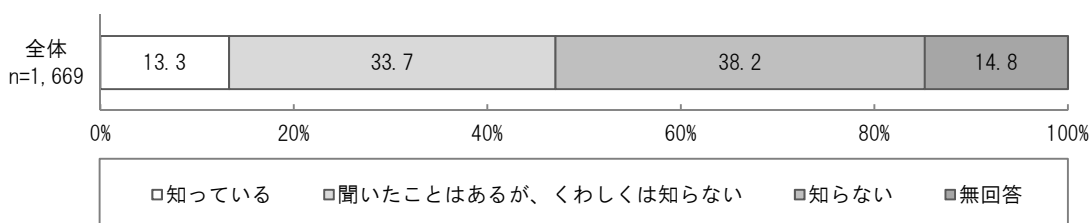
○障がいのある人の人権や権利を擁護する制度の普及啓発や利用促進が必要です

日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知状況をみると、「知らない」「聞いたことはあるが、くわしくは知らない」の割合が非常に高くなっていました。

また、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用意向をみると、「今は必要ないが、将来利用してみたい」の割合が23.9%となっていました。

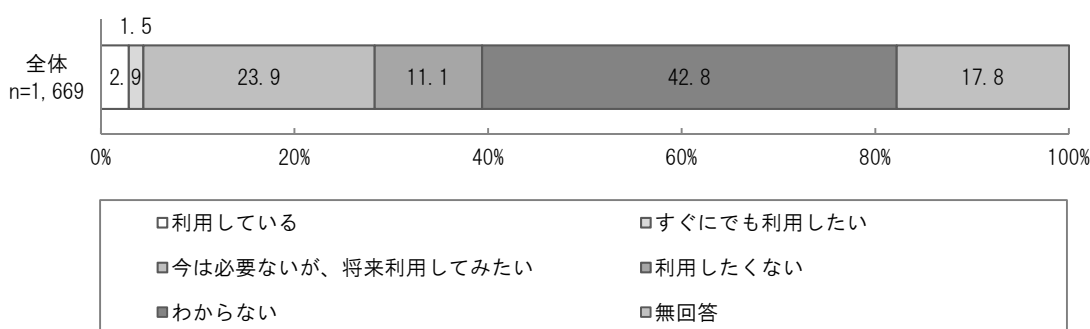
問 48 障がいがある方が、地域で自立して生活できるように、ご本人の意思に基づいて、福祉サービスの利用手続きや生活費・財産管理のお手伝い等をする制度として、「日常生活自立支援事業（安心サポート等）」や「成年後見制度」があります。あなたはこのような制度や事業をご存知ですか。（○は1つだけ）

■ 日常生活自立支援事業・成年後見制度の周知状況



問 49 「日常生活自立支援事業（安心サポート等）」や「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。（○は1つだけ）

■ 日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用意向



施策の展開

(1) 障がい者を理由とする差別の解消の推進

■展開の方向性

障がいのある人にとって、事物、制度、慣行、偏見など社会のしくみが障壁となって「生活のしづらさ」に拍車をかけています。障がいのある人ない人が、相手を知り、お互いに理解し合うことが共に支えあって暮らすために欠かせないことから、障がい者を理由とする差別をなくしていく取組みを進めます。

■推進施策

- ・障がいのあることを理由に、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限、条件を付ける不当な差別的取り扱いを解消し、障がいの特性に応じ、メニューの読み上げ、筆談、手話、点字、拡大文字等のコミュニケーション手段の支援を行うなど合理的配慮が普及するよう民間事業者への啓発活動を推進します。
- ・障がい者を理由とする差別の解消を推進するため、市民が障がいについて理解し、可能な範囲で配慮していくことが重要であるため、法の趣旨や障がいについて理解を深める周知を行っていきます。
- ・障害者差別解消法に基づいた考え方を理解し、障がいの特性に応じた窓口対応や会議時等の配慮に活かすため、職員対応要領に則った市職員の研修・啓発を計画的に実施していきます。
- ・地域における障がい者差別に関する相談等について情報を共有し、障がい者差別を解消するための取組みを効果的かつ円滑に行うネットワークとして「障がい者差別解消支援地域協議会」の設置を検討します。

(2) 権利擁護体制の促進

■展開の方向性

認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方の権利及び財産を擁護するため、成年後見制度の利用促進と普及啓発を図るとともに、必要な方の権利を擁護していきます。

■推進施策

- ・障がい者虐待防止に関し、広報・啓発活動を行うとともに、障がい者虐待に対する適切な対応を関係機関とのネットワーク等を通じて引き続き実施していきます。

- 判断能力が不十分な障がい者の財産管理や身上監護を支援するための成年後見制度の利用普及に向け、市長申し立て等、市における成年後見制度利用支援事業を展開していきます。
- 成年後見制度については、市民後見・法人後見の対応等様々な課題があることから、伊達市社会福祉協議会等関係機関と協力しながら、地域連携ネットワークの整備や利用促進計画の策定を含め、支援体制づくりを進めていきます。

視点II 地域で自分らしく安心のために

展開3 情報のアクセシビリティ(利便性)

現状と課題

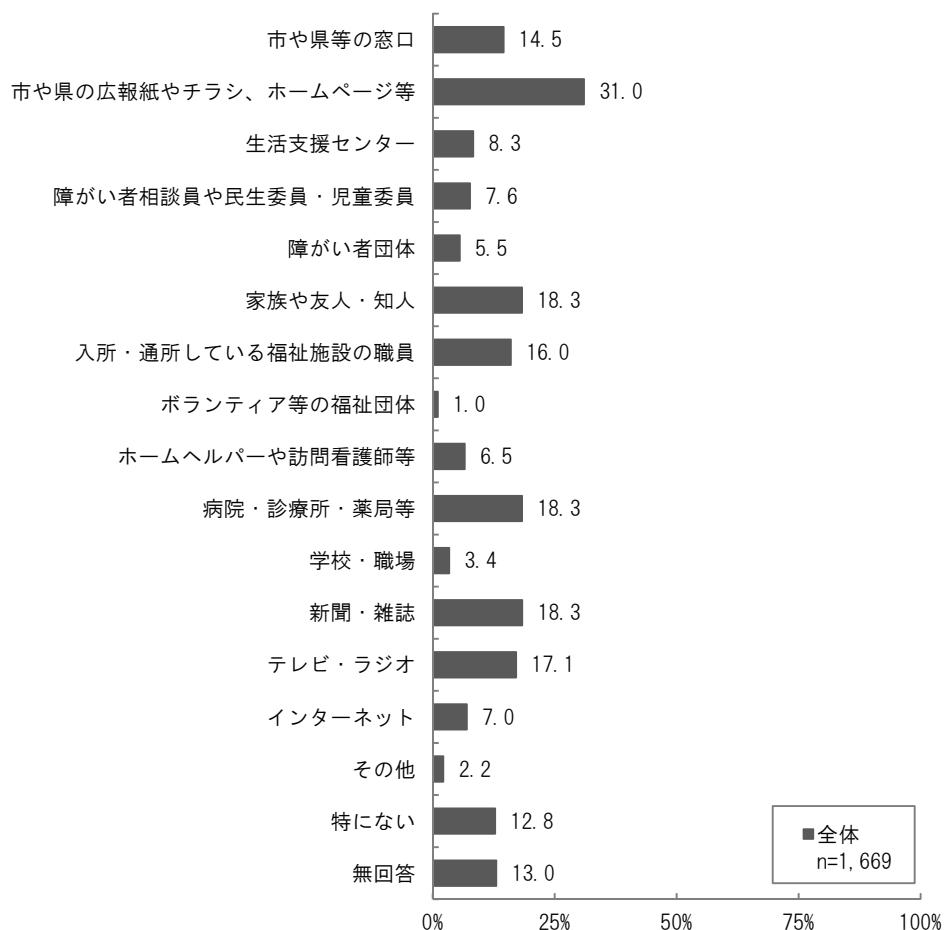
○必要な情報が正確に伝わるように合理的な配慮が必要です

ニーズ調査において、福祉サービスや福祉制度に関する情報源を尋ねてみると、「市や県の広報紙やチラシ、ホームページ等」の割合が最も高くなっていました。

併せて、「いろいろな制度があるが、どんな制度があって、どう利用できるのか、自己負担はどのくらいかかるのか、なかなか分かりにくい。簡単に調べられるシステムを導入して欲しい」との意見もありました。

問36 福祉サービスや福祉制度の情報をどこから得ていますか。
(○はあてはまるものすべて)

■ 福祉サービスや福祉制度などに関する情報源

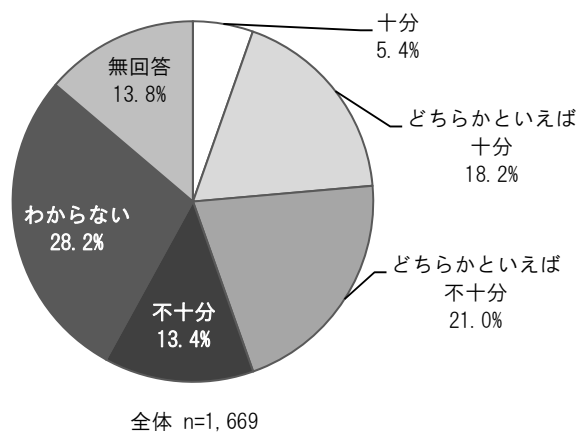


ニーズ調査において、福祉に関する情報を十分に入手できているかを尋ねたところ、「不十分」、「どちらかといえば不十分」の割合が高くなっていました。

また、「福祉施設や福祉サービスについては何もわからない」や「パンフレット等を発送してもらおうなど、情報を発信してもらおうとありがたい」、「自分から調べて探すというのは案外むずかしいものである」など、情報提供を求める意見がみられました。

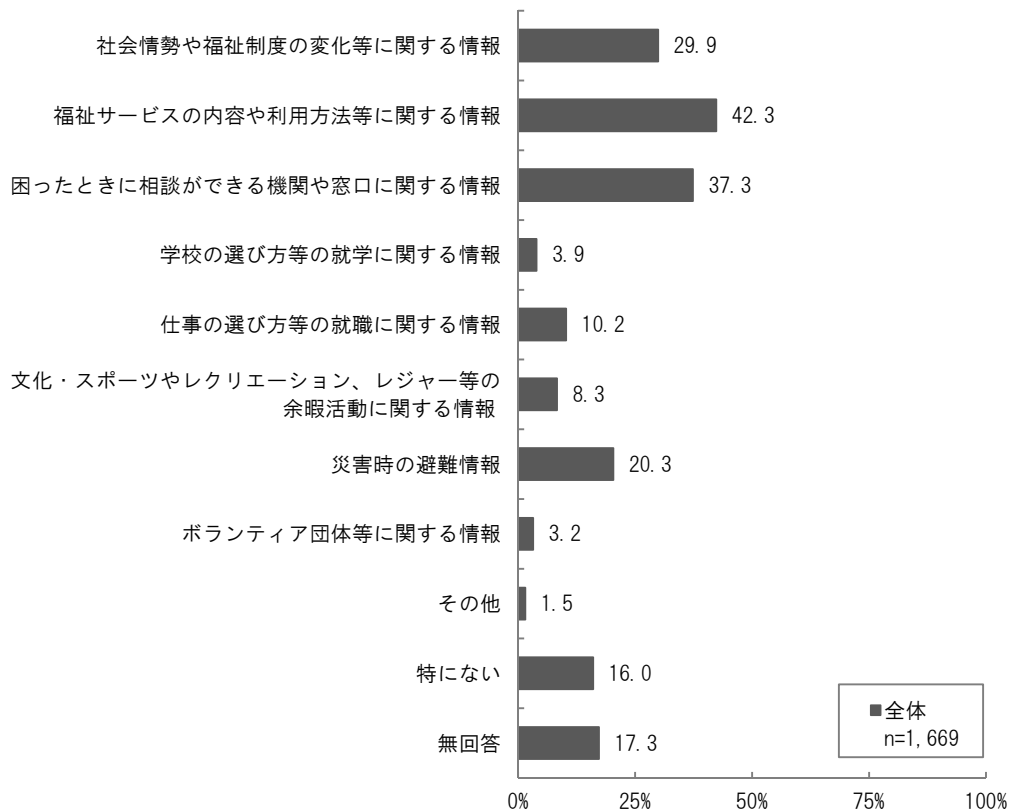
今後特に充実してほしい情報を訪ねたところ、「福祉サービスの内容や利用方法等に関する情報」、「困ったときに相談ができる機関や窓口に関する情報」の割合が他と比べ、高くなっていました。

問 37 福祉に関する情報を十分に入手できていますか。(〇は1つだけ)



問 38 あなたにとって、今後、特に充実してほしい情報は何か。
 (〇はあてはまるものすべて)

■ 今後、特に充実してほしい情報



施策の展開

(1) 情報提供の充実等

■展開の方向性

障がい者の多様なニーズに対応し、円滑に情報を取得・利用でき、自発性が発揮できるように適切な情報提供の推進を行います。

■推進施策

- ・市の広報紙やホームページ、冊子やパンフレットの配布、情報を記録した録音媒体の提供など、多様な広報・情報媒体を通じて、障がい福祉に関するサービスや各種支援制度などの内容を分かりやすく紹介し、障がい者やその家族が、自分に合ったサービスを適切に選択でき、利用できる情報提供の充実を図ります。
- ・行政情報の発信に関して、字幕スーパー、手話通訳の挿入など、容易に情報が得られるようなシステムづくりに努めていきます。

(2) 情報・コミュニケーション支援の充実

■展開の方向性

聴覚、視覚等により、情報の取得や伝達に困難が生じる方について、手話、要約筆記、点字のほか、ICT（情報通信技術）等を活用し、情報のバリアフリー化、コミュニケーション手段の充実を図ります。

■推進施策

- ・市民に対して「手話言語条例」の推進、特に手話は言語という理解の促進を図るとともに、手話が広がる環境づくりに努めていきます。
- ・市が主催する講演会などの行事には、できる限り手話通訳や要約筆記による情報保障に努めていきます。
- ・聴覚障がい者の日常生活におけるコミュニケーションを確保するため、手話及び要約筆記の普及を促進します。
- ・視覚障がい者への情報伝達の方法、日常生活におけるコミュニケーションの確保等を図るためニーズを把握するとともに、支援のあり方を検討していきます。

展開4 安全・安心

現状と課題

○災害時の避難行動支援の体制づくりを進めておく必要があります

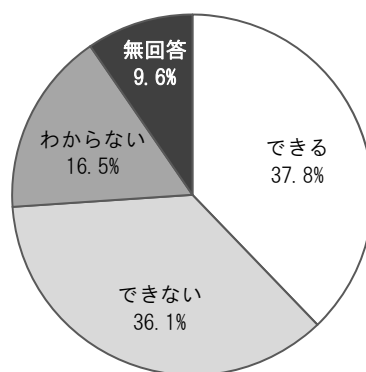
ニーズ調査において、災害時に一人で避難できるか尋ねてみると、「できる」、「できない」の割合がほぼ同じでした。

一方、災害時の避難場所を知っているか尋ねてみると、避難場所を知らない方の割合が高くなっており、また、災害時に頼れる人を尋ねてみると、「同居の家族」の割合が高くなっていました。

併せて、「緊急時や災害時の支援体制の充実」を望む意見がありました。

問 39 あなたは火事や地震等の災害時に、一人で避難できますか。(○は1つだけ)

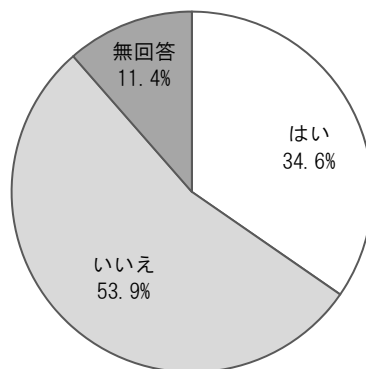
■ 災害時に一人で避難できるか



全体 n=1,669

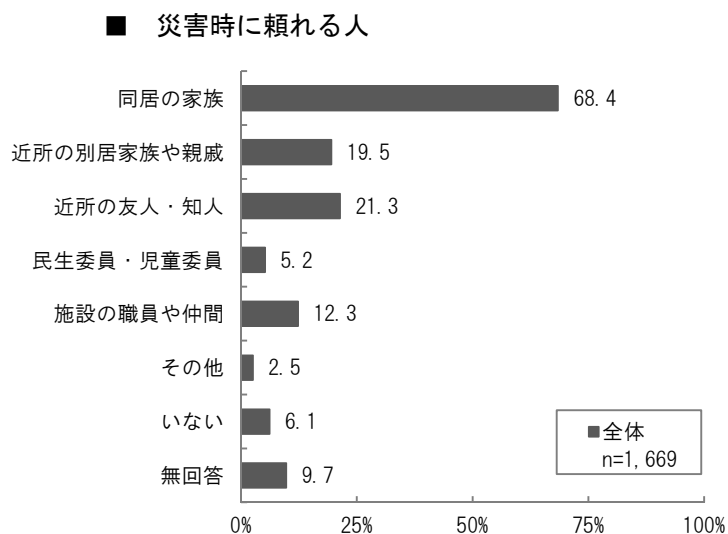
問 40 あなたは火事や地震等の災害時の避難場所を知っていますか。(○は1つだけ)

■ 災害時の避難場所を知っているか



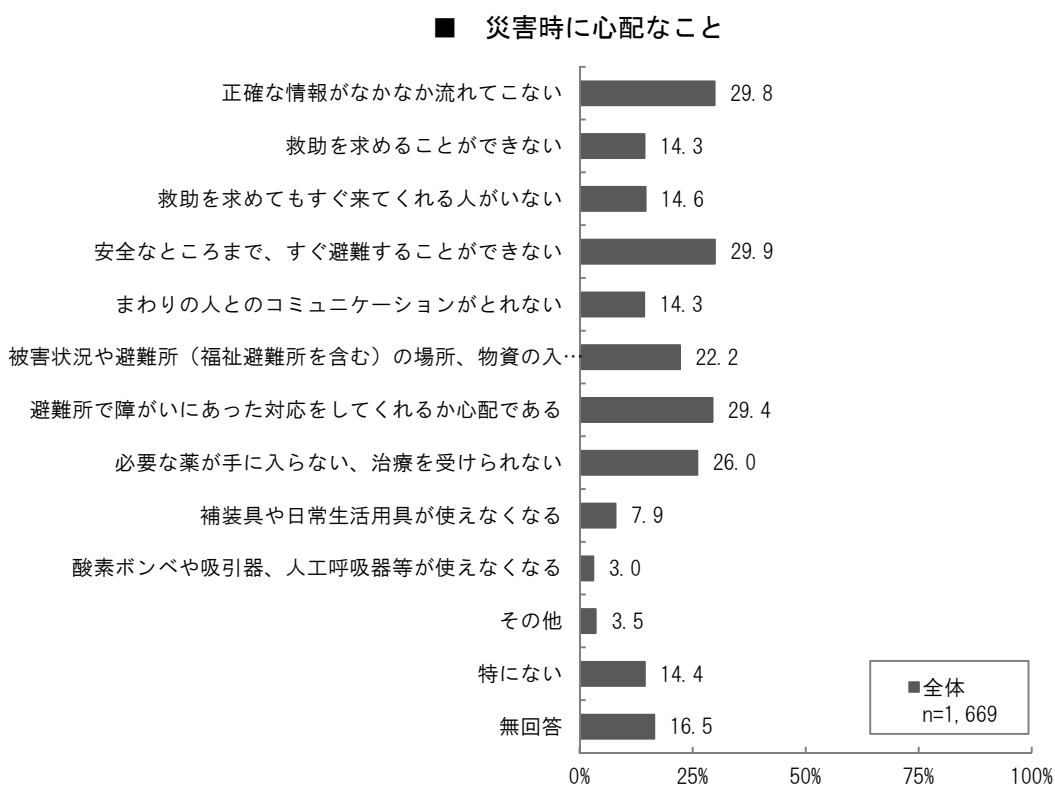
全体 n=1,669

問 41 地震や台風等の大きな災害が起きた場合に、安全の確保等で頼れる人は誰ですか。(〇はあてはまるものすべて)



災害時に心配なことを尋ねてみると、「安全なところまで、すぐ避難することができない」、「正確な情報がなかなか流れてこない」、「避難所で障がいにあった対応をしてくれるか心配である」の割合が高くなっていました。

問 42 地震や台風等の大きな災害が起きた場合、どのようなことが心配ですか。(〇は3つまで)



施策の展開

(1) 防災対策の推進

■展開の方向性

障がい者が地域で安心して暮らすために、平常時から、災害による生活環境の変化などに対応でき、必要な時に適切な支援が受けられる地域の体制づくりを推進します。

■推進施策

- ・障がいの有無に関わらず、市民の生命や財産を守るため、伊達市地域防災計画に基づき、災害に強い地域づくりを推進していきます。
- ・自主防災組織の結成の促進とその育成指導を図り、災害発生時に迅速に地域で助け合う「共助」の仕組みを構築していきます。また、一人暮らしの障がい者や高齢者等の要支援者を支援するため、避難行動要支援者登録者名簿の地域での利活用に向けた推進を図ります。
- ・災害発生時に避難所となる施設のバリアフリー化を進めるとともに、それぞれの障がい特性に応じて、ガイドヘルパー（全身性障がい者の移動・外出時に車イスでの介助を行う）の養成や手話通訳者、要約筆記者の配置などハード・ソフト両面での支援体制の充実を図ります。
- ・平常時における地域防災活動の充実として、市や地域で行われる防災訓練への障がい者の参加を促進し、障がい者自らの防災意識の高揚と地域防災体制における連携の強化を図ります。

(2) 防犯対策等の推進

■展開の方向性

障がい者が地域社会において安心して生活できるよう、防犯対策等を推進します。

■推進施策

- ・防犯対策として、障がい者の生活施設や居住している住宅、さらに地域での犯罪等の発生の防止と早期発見に努めるため、警察署等関係機関との連携を強化していきます。
- ・消費者トラブルを未然に防止する観点から、障がい者に対する消費者啓発・教育を推進していきます。

視点Ⅲ 地域生活へ移行できるように

展開5 保健・医療

現状と課題

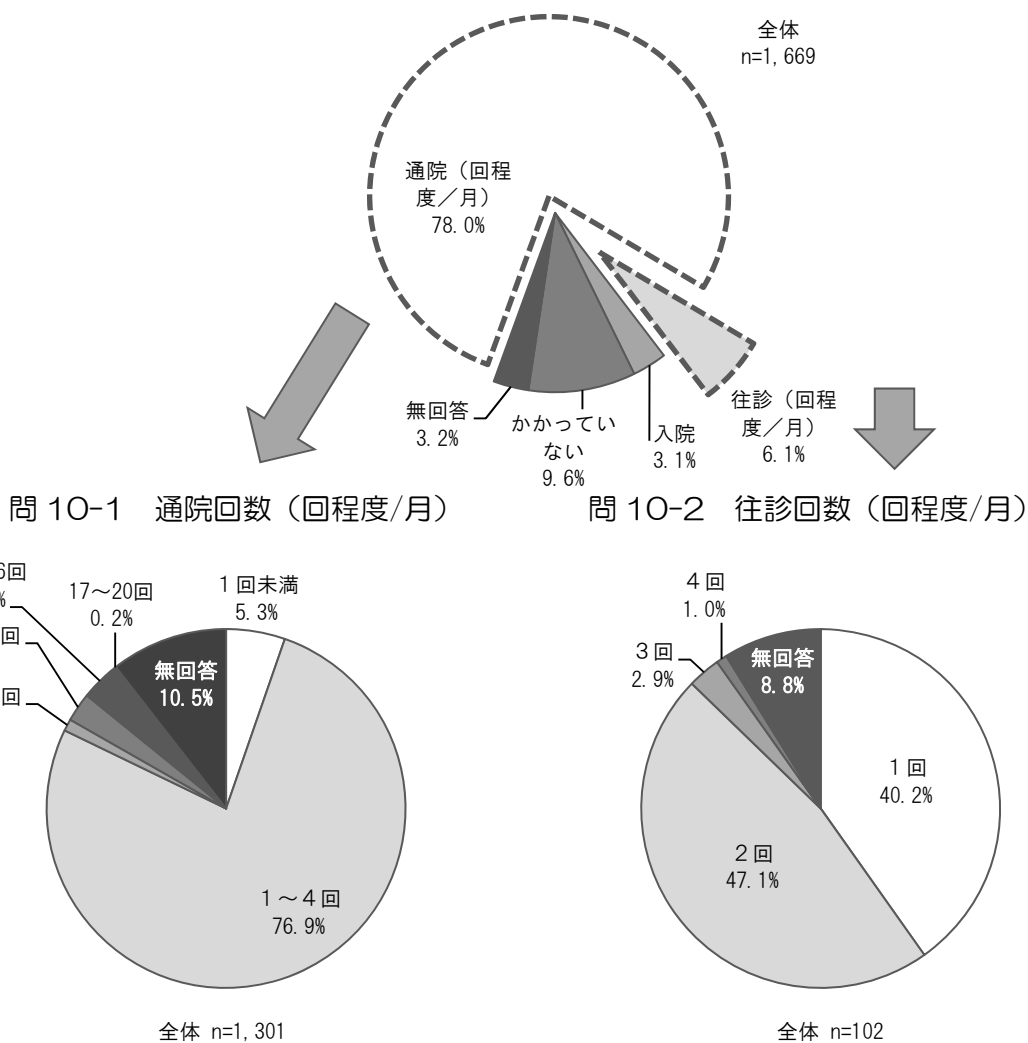
○保健・医療のサービスを適切に利用できる安心感のある地域生活の支援が大切です

ニーズ調査において、医療機関の受診状況では、「1ヶ月あたりの通院回数が1～4回」の割合が高くなっていました。

また、公費負担医療制度の医療状況では、「重度心身障がい者医療費助成制度」、「精神通院医療（自立支援）」の割合が高くなっていました。

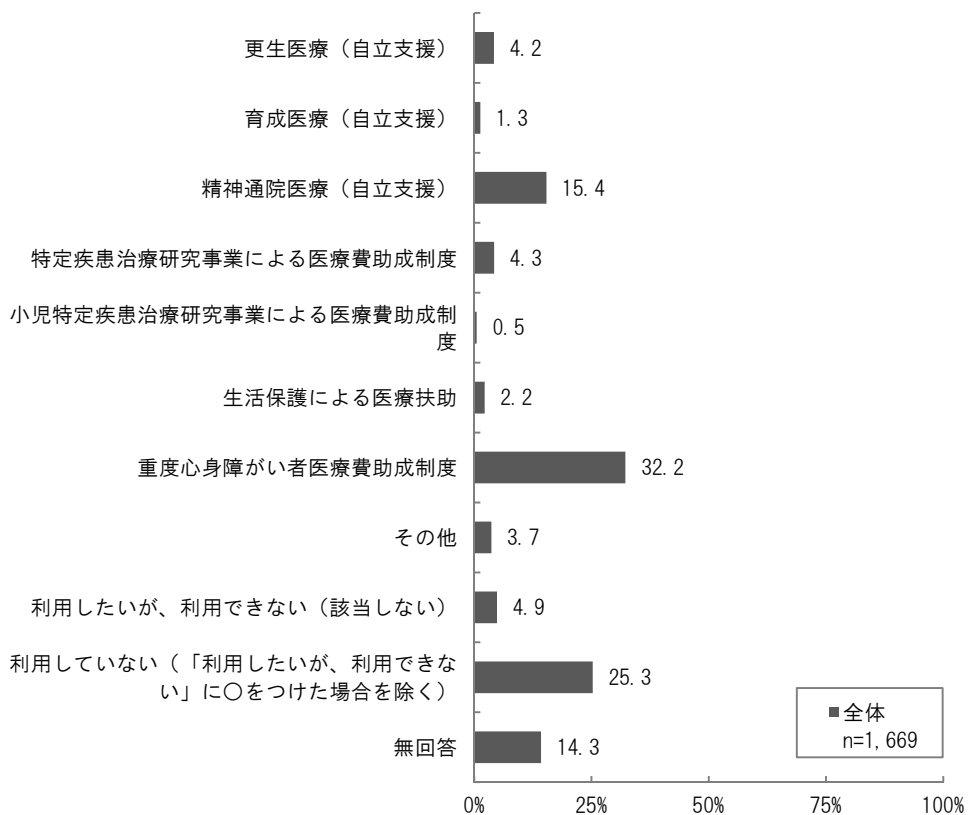
問 10 あなたは現在、医療機関にかかっていますか。（○は1つだけ）

■ 医療機関の受診状況



問 12 公費負担医療制度を利用していますか。(○はあてはまるものすべて)

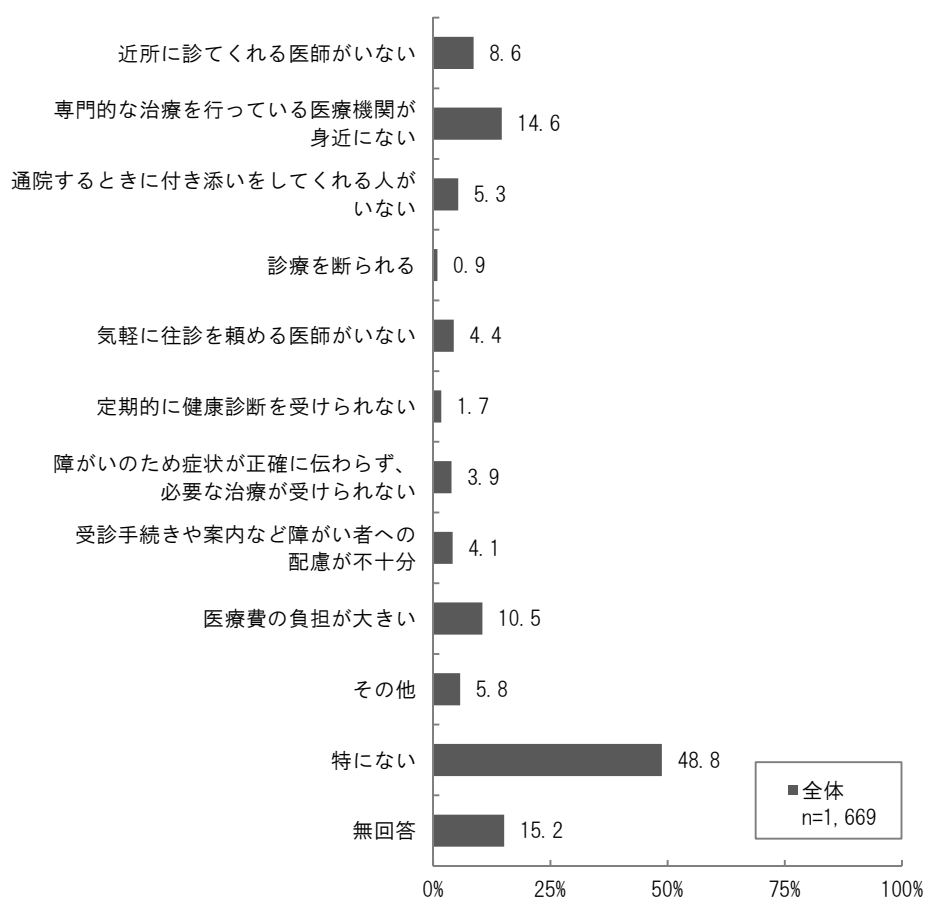
■ 公費負担医療制度の利用状況



健康管理や医療について困ったり不便に思ったことを尋ねてみると、「専門的な治療を行っている医療機関が身近にない」や「医療費の負担が大きい」、「近所に診てくれる医師がいない」の割合が高くなっていました。

問 13 健康管理や医療について困ったり不便に思ったことがありますか。
 (〇はあてはまるものすべて)

■ 健康管理や医療について困ったり不便に思ったこと



施策の展開

(1) 保健・医療の充実等

■展開の方向性

地域移行の推進のために、家族や地域の理解、グループホームや居宅介護等のサービス基盤の確保とともに、地域移行後の生活支援に必要なサービスに繋げる地域包括ケアシステムの構築に努めます。

また、発達や発育の遅れに早期に対応するための相談や健康診査、成人期の疾病などの早期発見に向けた取組みなど、日常生活における障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見等を図るため、健康づくりを推進していきます。

■推進施策

- ・乳幼児健診の状況確認により、発達の遅れや発達障がいなどの早期発見に努めるとともに、関係部署との連携を図りながら、発達障害に対する正しい理解の促進と支援体制の充実に努めます。
- ・障がいの原因となる重大な疾病を未然に予防するため、特定健康診査を実施するとともに、健診の結果、必要な方には疾病予防のための支援を行います。
- ・精神障がい者が病院から退院し、地域で生活することを希望する場合の「地域移行支援」や「地域定着支援」に対する相談体制を推進するとともに、地域移行後、地域で生活できる仕組みとしての地域包括ケアシステムを整備していきます。
- ・自殺（自死）の問題について、うつ病などの早期発見と早期受診は自殺対策の観点からも重要であり、こころの健康に関する相談に努めるとともに、自殺（自死）予防につなげていきます。

(2) 難病患者への支援充実

■展開の方向性

難病患者等に対する適切な支援を推進します。

■推進施策

- ・難病患者とその家族の療養上の不安や介護の負担を軽減するなど、適切な在宅支援を行うため、保健及び医療、福祉が連携した地域包括ケア体制の充実に努めます。

展開6 生活環境

現状と課題

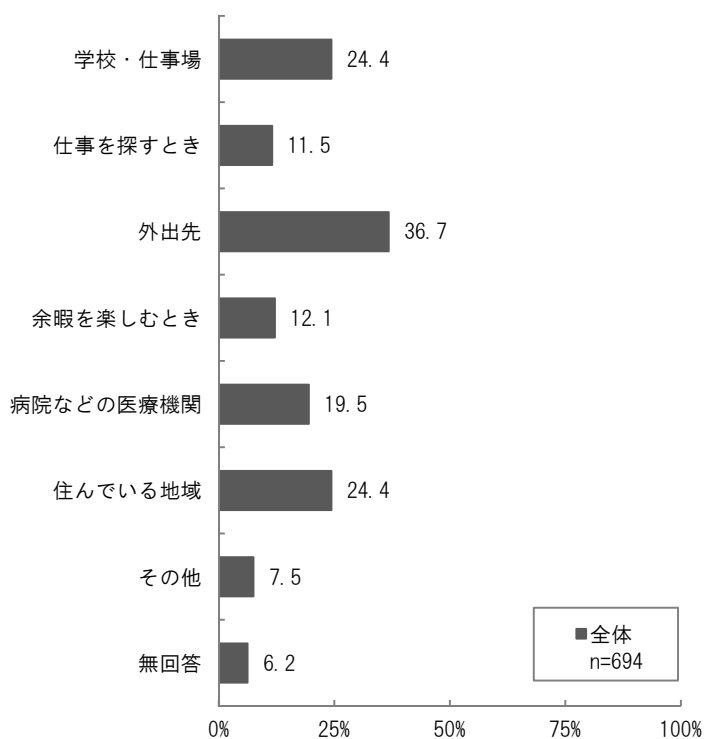
○障がいのある人の権利を守っていくための制度の周知と利用の促進が必要です

ニーズ調査において、障がいがあることで、どのような場所で差別やいやな思いをしたか尋ねたところ、「外出先」、「学校・仕事場」、「住んでいる地域」の割合が高くなっていました。

意見として、「近所付き合いが難しい」、「障がい者と健常者には壁があり、障がい者が理解されていない」といったものがありました。

問 47 どのような場所で差別やいやな思いをしましたか。(〇はあてはまるものすべて)

■ どのような場所で差別やいやな思いをしたか



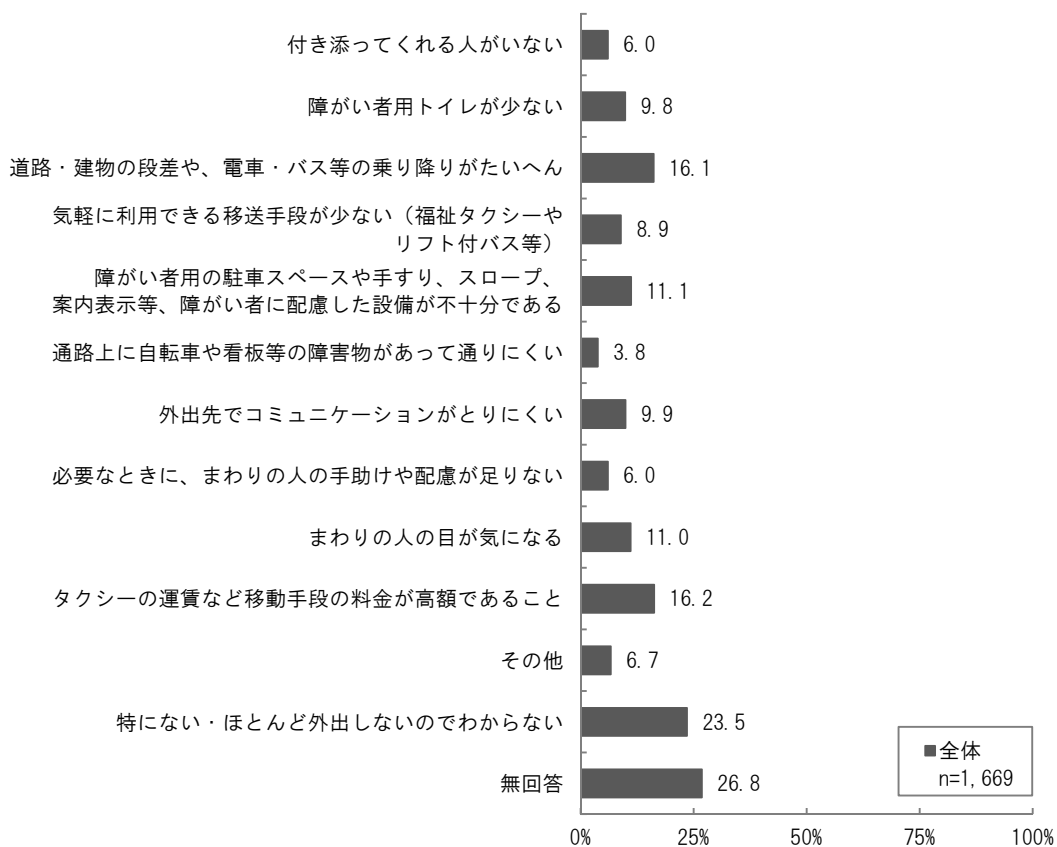
○バリアフリーをすすめていくことが大切です

ニーズ調査において、外出するときどのようなことに不便や困難を感じる人が多いか尋ねたところ、「道路・建物の段差や、電車・バス等の乗り降りがたいへん」、「障がい者に配慮した設備が不十分である」、「障がい者用トイレが少ない」等の割合が高く、バリアフリー化は不十分である現状が伺えます。

併せて、「坂道、歩道の段差など、車優先の道づくりを、歩行者にも歩きやすくしてほしい」、「洋式トイレをもっと公共施設は増やしてほしい」などの意見がありました。

問 32 外出するとき、あなたはどのようなことに不便や困難を感じる人が多いですか。（○はあてはまるものすべて）

■ 外出時の不便や困難



施策の展開

(1) 障がいの社会モデルの理解促進

■展開の方向性

障がいのある人が必要な支援を受けながら、地域の中で暮らしていくことができる共生のまちづくりを進めていきます。

■推進施策

- ・「伊達市手話言語条例」の理念を市民に広げることと併せて、耳の聞こえない人への理解、さらには様々な障がいに対する理解が広がり、障がい者が味わう社会的不利は、社会こそが『障害（障壁）』をつくっており、それを取り除くのは社会の責務とする、いわゆる「障がいの社会モデル」という考え方が地域に広がるようにその取組みを進めていきます。
- ・障がいについての市民の理解と関心を深めるため、「障がい者週間」の周知を図ります。
- ・障害者差別解消法の施行により、障がいのある人に対する理解がさらに広がるよう、啓発・広報活動に努めていきます。

(2) 生活環境のバリアフリー化の推進等

■展開の方向性

障がい者誰もが地域で安心して、快適な生活を送ることができるように生活環境の整備を推進します。

■推進施策

- ・障がい者など誰もが安全かつ円滑に利用できるように、官公庁の施設・社会福祉施設商業施設などの公共的建築物、道路、公園等の整備を推進します。
- ・公共的施設等において、それぞれの障がいの特性に応じた使いやすい環境や施設づくりについて、障がい者の声を聴きながら、バリアフリー化に努めていきます。
- ・市内で開催される各種イベントにおいて、手話通訳者の確保、車イスに配慮された会場づくりなど、誰もが参加しやすい環境整備がなされるように、理解啓発を進めます。

視点Ⅳ 地域で学び・働くために

展開7 教育、社会参加・余暇活動等

現状と課題

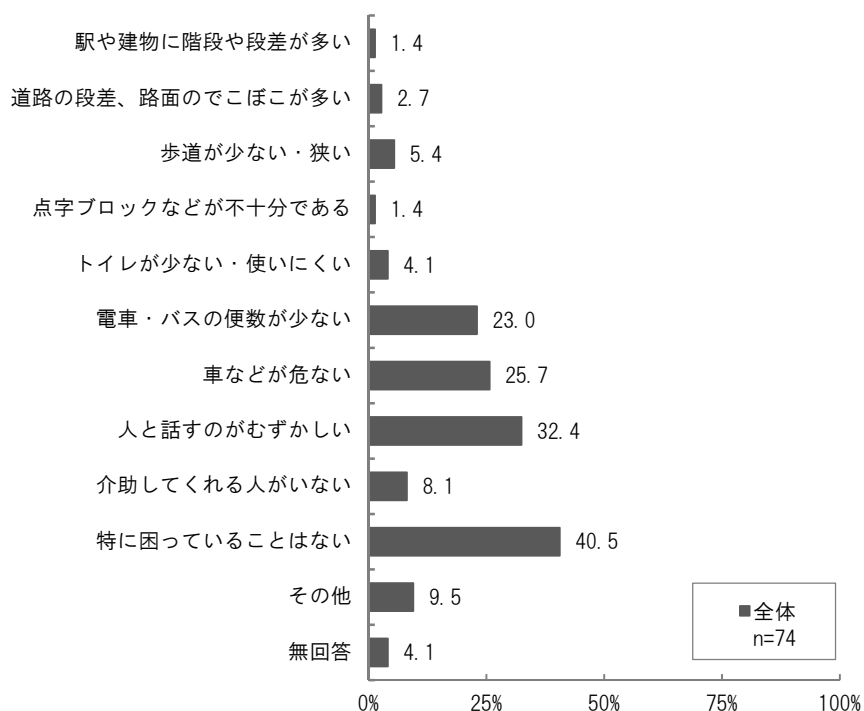
○障がいのある子どものための療育や教育に関する場や機会の充実が求められています

ニーズ調査において、通学・通園時に困っていることを尋ねたところ、「人と話すのがむずかしい」、「車などが危ない」、「電車・バスの便数が少ない」の割合が高くなっていました。

また、意見として「学校を充実させてほしい」、「特別支援学級にも支援学校のように専門的な資格のある教員を配置してほしい」、「発達障害は周りの人の理解がとても必要な障がいである」など、障がいのある子どもを育てている保護者からの要望もあり、それに対する対応が必要です。

問 23 通学・通園時に困っていることはありますか。(○はあてはまるものすべて)

■ 通学・通園時に困っていること



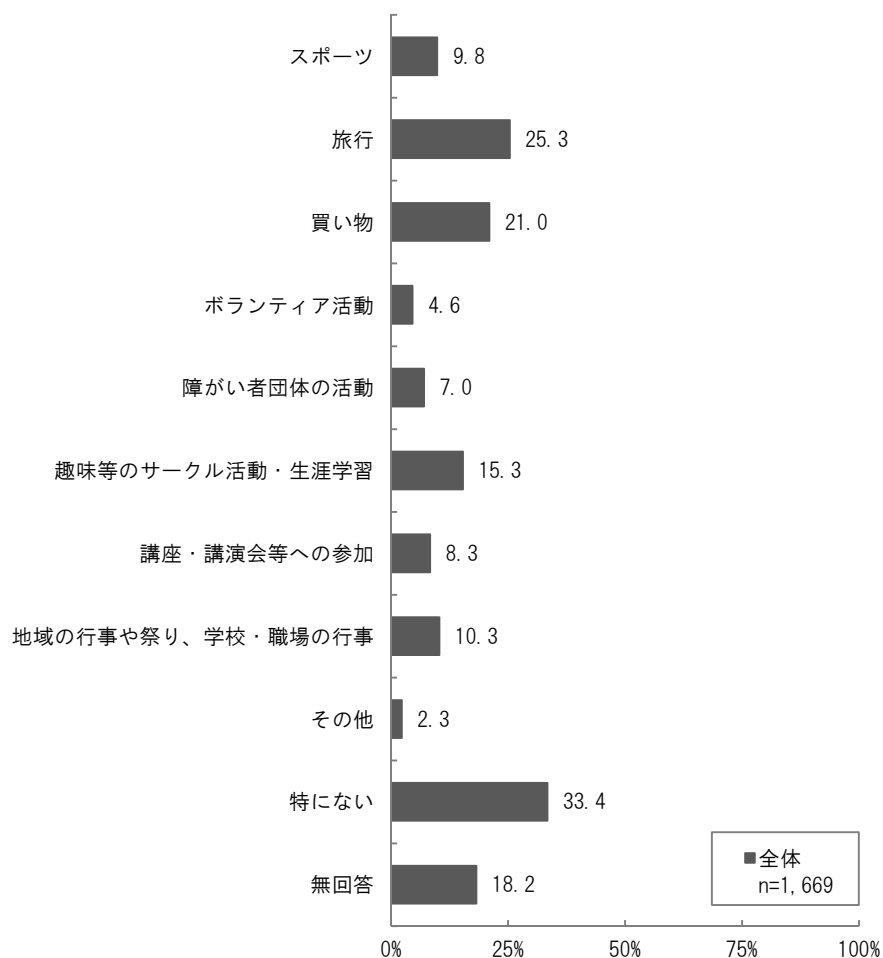
ニーズ調査において、今後、余暇活動としてしたいと思う活動を尋ねたところ、「旅行」、「買い物」、「趣味等のサークル活動・生涯学習」などの割合が高くなっています。

併せて、「同じ障がい者との交流がしたい。生きがいや楽しみがあればと思う（旅行、お泊り、食事会など）」との意見がありました。

さらに、地域で行われる行事や活動に参加しようとした場合に、さまたげとなることを尋ねてみると、「健康や体力に自信がない」、「コミュニケーションが難しい」の割合が高くなっていました。

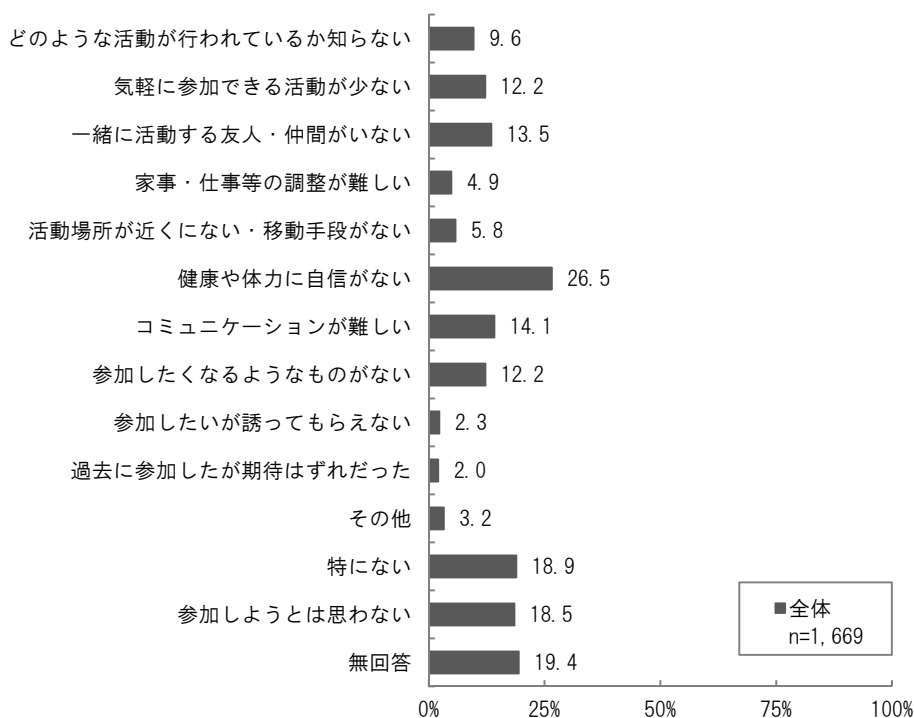
問 35 今後、余暇活動として、どのような活動をしたいと思いますか。
 (〇はあてはまるものすべて)

■ 今後、余暇活動としてしたいと思うこと



問34 あなたが地域で行われる行事や余暇活動に参加しようとした場合、そのさまたげとなることはありますか。(〇はあてはまるものすべて)

■ 参加しようとした場合のさまたげになること



施策の展開

(1) 療育と教育の充実

■展開の方向性

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある児童生徒が、合理的配慮を含む必要な支援の下、その年齢及び能力かつその特性に応じ、可能な限り障がいのない児童生徒とともに教育を受けることのできる教育環境を推進します。

■推進施策

- ・乳幼児期から学齢期（学校在籍中）における一貫したかかわりと相談支援体制を関係機関と連携しながら充実させ、学校を卒業した後の生活支援につないでいきます。
- ・発達障がいなど、多様化する児童・生徒が抱える障がいに対し、専門的な相談支援ができる体制づくりを関係機関や新設が予定される「特別支援学校」と連携を強化しながら進めます。

- 小中学校において、特別支援学級の児童生徒が通常学級と一緒に学習したり、学校行事や部活動などの場で交流するなど、ともに学ぶ環境づくりを充実させます。
- 障がいのある子どもについて、人権に配慮した教職員の正しい理解を深めるとともに障害者差別解消法に基づく合理的配慮の考え方を踏まえ、指導方法、指導内容、教材などを工夫しながら、一人ひとりの教育課題に的確に対応し、その可能性を最大限に発揮できるよう特別支援教育の充実を図ります。
- 学習活動や行事などの学校生活の充実を図るため、幅広い分野の関係機関との交流や連携を深めるとともに、保護者や住民などとの交流の機会を設けていきます。
- 学校での学習や生活面で支障をきたさないよう、介助者などの人的配置の充実を図るとともに、多目的トイレやスロープを設置するなど、災害時の避難場所として利用も考慮しながら、学校教育施設のバリアフリーを進めます。

(2) 社会参加・余暇活動等の振興

■展開の方向性

障がい者が生き生きとした生活をおくることができるよう、社会参加・本人活動・余暇活動ができるように、障がい者の自主的な活動に対する支援、障がい者同士あるいは地域の人と交流できる機会の創出を図ります。

■推進施策

- 障がい者が自ら実施する研修会、スポーツ大会、趣味創作活動等の自主的な活動の支援をしていきます。
- 障がい者の社会参加の方法の一つとして、障がい者が安心してスポーツに親しめる環境を整備するとともに、市民のスポーツを通じた交流を促進します。
- 障がいの有無に関係なく、誰もが、いつでも集い、活動・交流できる居場所について、その取組みを推進していきます。

展開8 雇用・就業

現状と課題

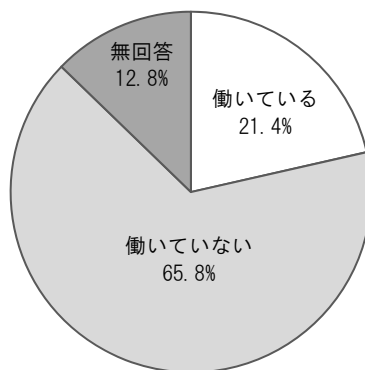
○障がいのある人の就労支援や就労を継続していくための支援が求められています

ニーズ調査において、現在の就労状況について尋ねたところ、「働いていない」の割合が多数を占めていました。

現在働いていない理由をみると、「高齢又は就労年齢に達しないため」が最も多く、次いで「病気のため」、「重度の障がいのため働くことが出来ないため」、「働ける自信がないため」となっていました。

問 21 現在、あなたは働いていますか。(○は1つだけ)

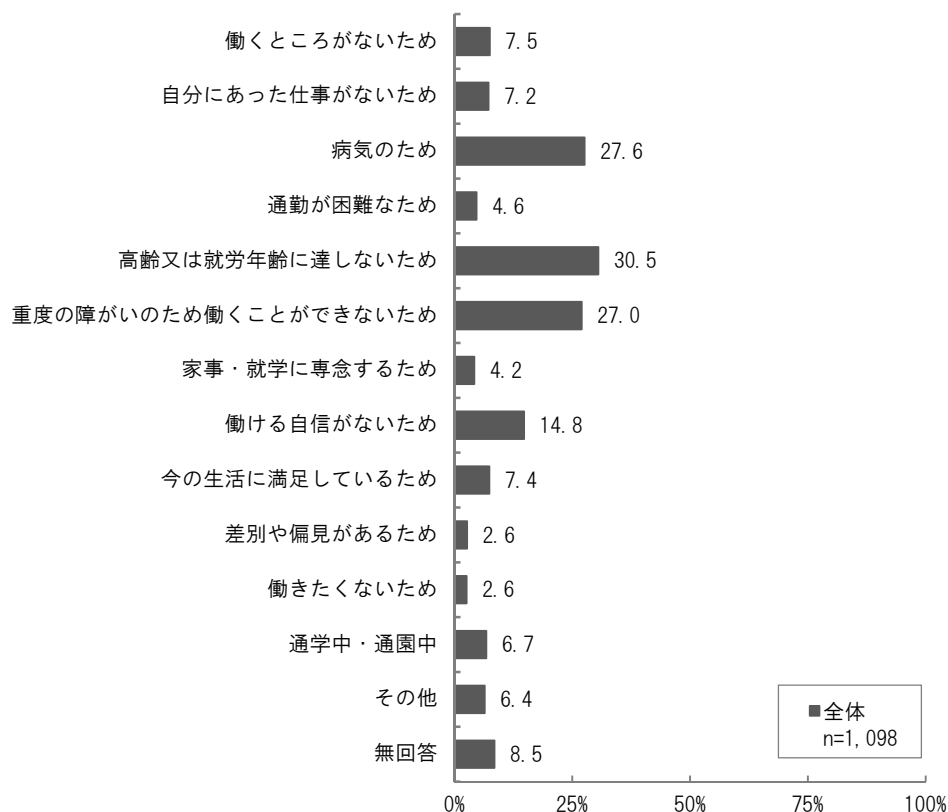
■ 現在の就労状況



全体 n=1,669

問22 現在、「働いていない」のはどうしてですか。(〇はあてはまるものすべて)

■ 働いていない理由



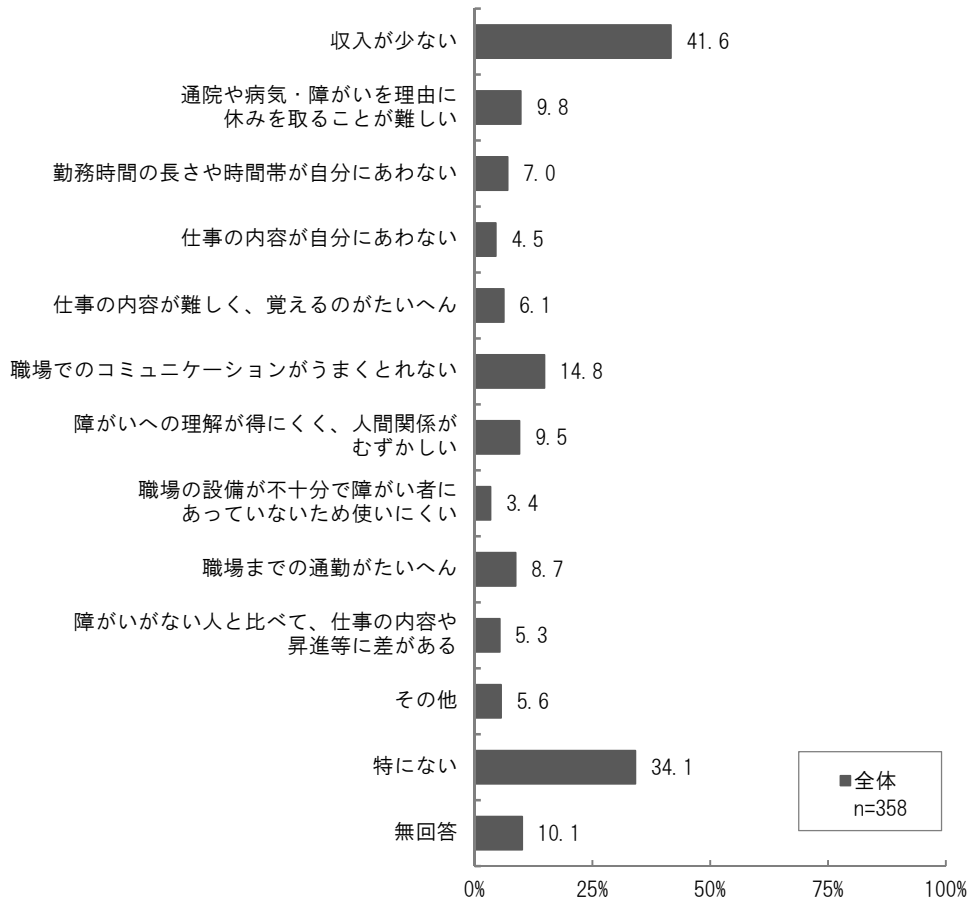
就労者に仕事のことで悩んでいること、困っていることを尋ねてみると、「収入が少ない」、「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」の割合が高くなっています。

意見として、「働いても賃金が安く、生活をするのもやっとで辛い」、「障害者雇用の求人が少なく、働きたくても働けない」、「低所得の求人しかない」、「もう少し就労支援を充実させてほしい」との声がありました。

また、働くために大切な環境を尋ねてみると、「周囲が自分を理解してくれること」、「障がいにあった仕事であること」、「勤務する時間や日数を調整できること」の割合が高くなっていました。

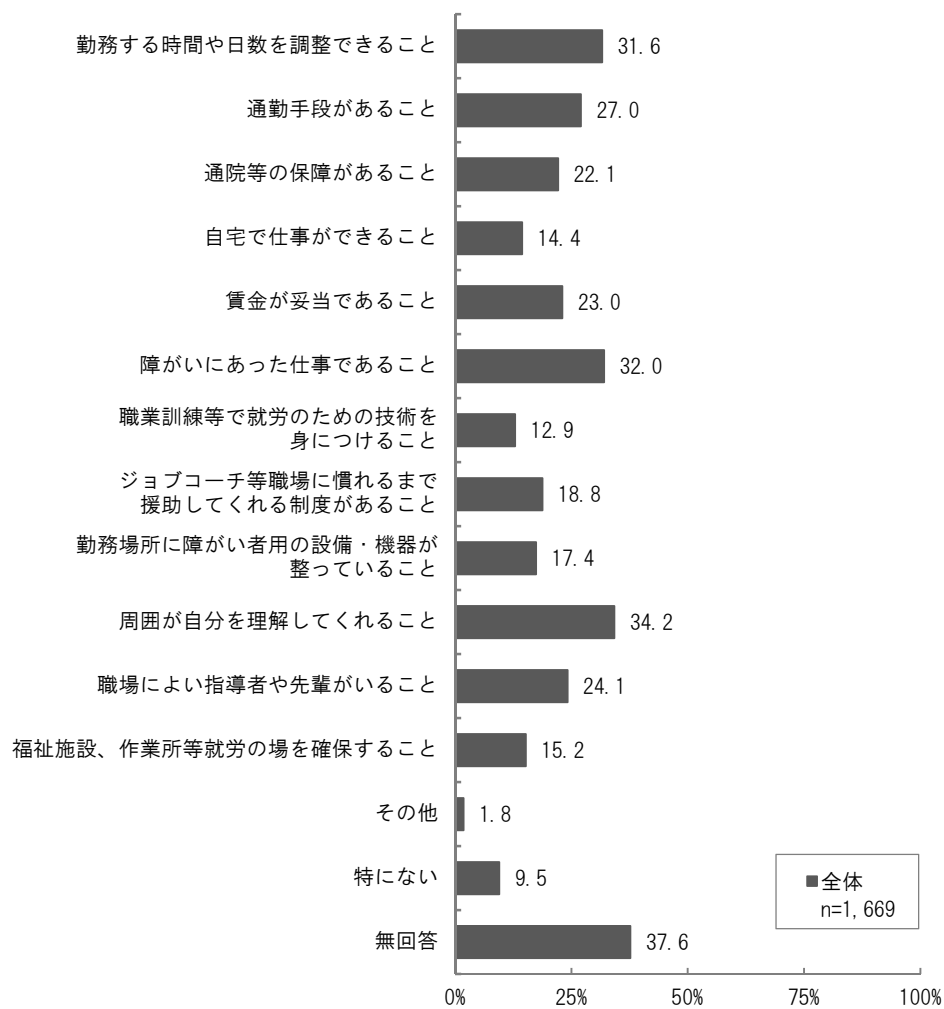
問 25-4 仕事のことで悩んでいることや困っていることがありますか。
 (〇はあてはまるものすべて)

■ 仕事のことで悩んでいること、困っていること



問27 障がい者が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか。(〇は3つまで)

■ 働くために大切な環境



施策の展開

(1) 障がい者雇用の促進

■展開の方向性

障がい者が地域で自立した生活を送るためには就労は極めて重要であることを認識し、働く意欲を持てるような支援を推進します。

■推進施策

- ・精神障がい者の雇用が義務化（2018（平成30）年4月施行）されることを踏まえ、精神障がい者の雇用促進の取組みを進めていきます。
- ・使用者による虐待防止など、労働者である障がい者の適切な権利保護のため、ハローワーク等関係労働機関との連携を強化します。
- ・雇用の分野における障がい者に対する差別の禁止及び障がい者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）に基づき、障がい者と障がい者でない者との均等な機会の確保及び待遇の確保など、関係機関との連携により図ります。

(2) 総合的な就労支援

■展開の方向性

障がい者が自立した生活をおくるために、一般の就労から福祉的就労まで、多様な就労機会の確保を支援していきます。

■推進施策

- ・障害者優先調達法に基づき、障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入（調達）を推進していきます。
- ・障がい者が福祉的就労事業所に通所する場合における交通費助成のあり方について、検討していきます。
- ・障がい者就労施設等の提供する製品等を販売・PRするための方法について、検討していきます。
- ・就労継続支援B型事業所については、工賃の低さが課題であることから、官民一体となって工賃の向上に寄与していきます。
- ・農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の工賃向上及び農業の支え手の拡大等を図る手段について、検討していきます。